

第5次宝塚市総合計画

後期基本計画

2016 ▶ 2020

市民の力が輝く 共生のまち 宝塚

～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～



宝塚市総合計画とは	1
計画策定の経過	1
現状と課題	2
(1) 社会経済情勢	2
(2) 宝塚市の人口推計	2
(3) 超高齢社会への対応	3
(4) 宝塚市の財政状況	3
総合計画の体系 まちづくりの基本目標と施策	4
重点目標	6
施策展開の方針	7
1 これからの都市経営	7
2 安全・都市基盤	8
3 健康・福祉	9
4 教育・子ども・人権	10
5 環境	11
6 観光・文化・産業	12
用語の解説	13

第5次宝塚市総合計画へはこちらからアクセスできます。

第5次宝塚市総合計画

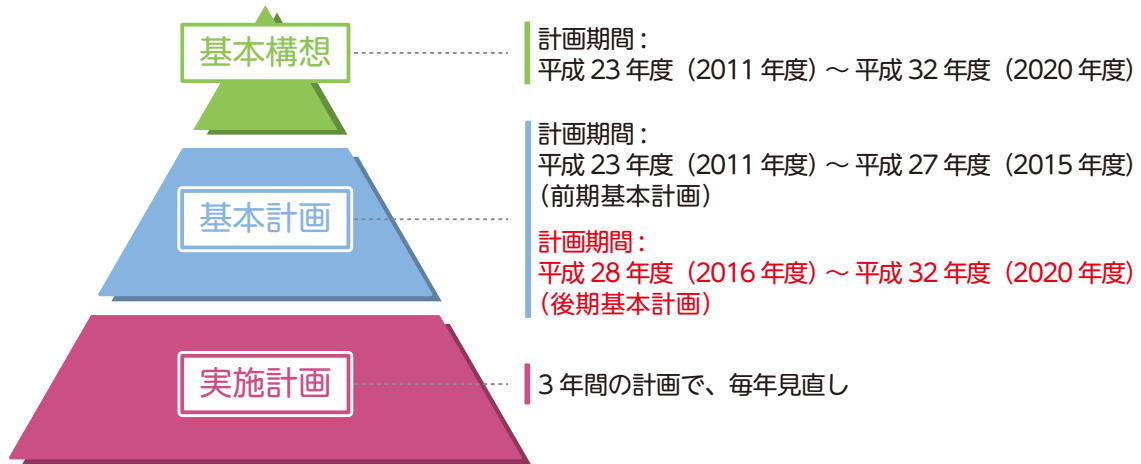
検索

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

宝塚市総合計画とは

「総合計画」とは、総合的、計画的にまちづくりを進めるための指針として、将来の市のあるべき姿(将来都市像・基本目標)とそれを実現するためにやるべきこと(施策・事業)を示すもので、市が策定する最上位の計画に位置づけられています。総合計画は、宝塚市をよりよいまちに発展させていくために、もっとも大切な計画です。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されています。



基本構想 市のめざす将来都市像・基本目標を定め、基本的な施策の方向を示します。

計画期間：10 年

基本計画 基本構想に掲げる将来都市像・基本目標を実現するための計画です。

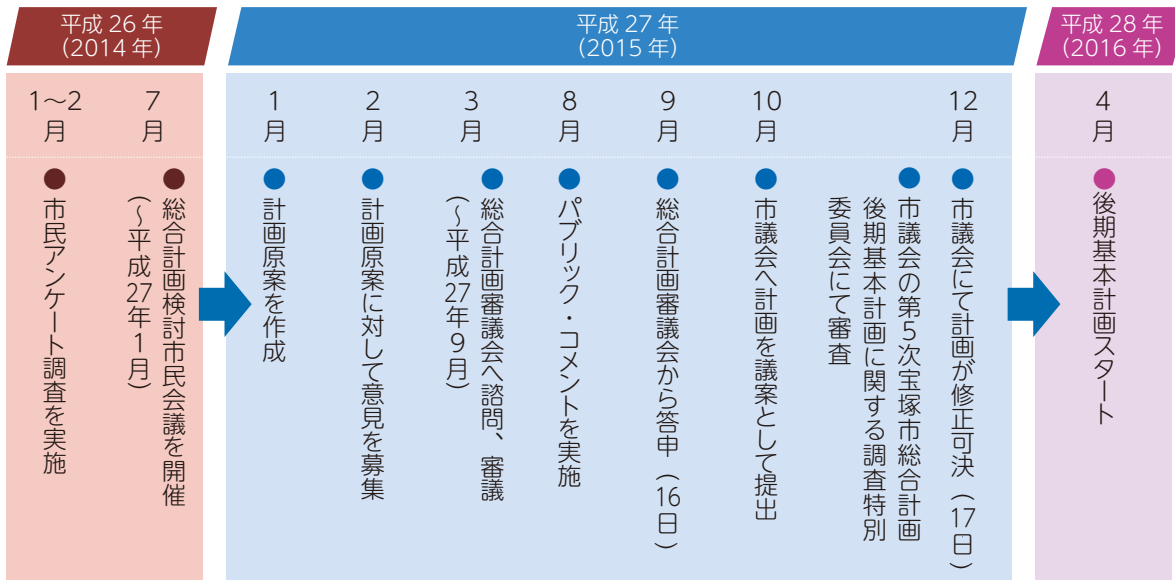
計画期間：5 年 (前期・後期各 5 年)

実施計画 基本計画を推進するための具体的な事業内容や実施方法を決めるものです。

計画期間：3 年 (毎年見直し)

計画策定の経過

前期基本計画が平成27年度(2015年度)で終了するため、市民の皆さんや知識経験者などで構成する総合計画検討市民会議、総合計画審議会において議論を重ね、市議会の議決を経て、平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。



現状と課題

(1) 社会経済情勢

◇少子高齢化の進行

- ・地域活力低下の懸念
- ・社会保障費の増大、税収入の減少など財政状況への影響

◇経済状況の変化

- ・成長戦略の推進
- ・景気の不透明感

◇安全・安心に対する意識の高まり

- ・大規模地震への備えの必要性
- ・自然災害の多発
- ・新たな感染症の発生に対する不安

◇環境保全意識の高まり

- ・地球温暖化、生物多様性の低下など地球環境の悪化
- ・再生可能エネルギーへの転換などによる、環境負荷の少ない持続可能な社会づくり

◇高度情報化社会の進展

- ・ICT(情報通信技術)の進歩
- ・オープンデータ化やビッグデータ活用の流れ
- ・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の利用開始

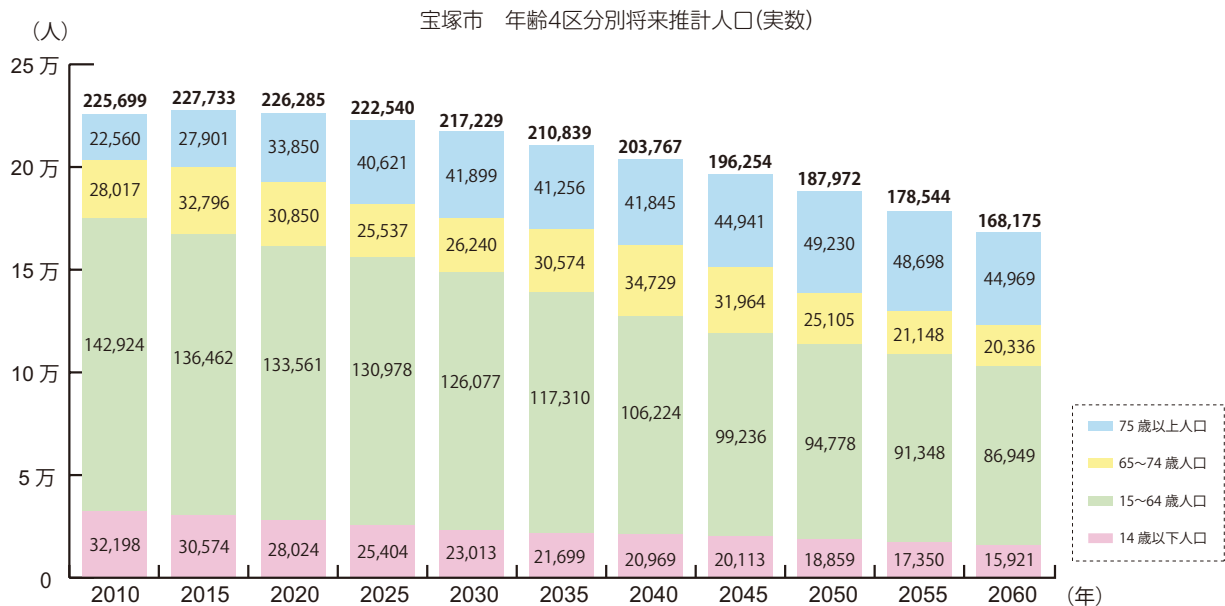
◇協働の取組の広がり

- ・市民ニーズの多様化
- ・市民活動の進展による公共課題への取組の広がり
- ・市民活動形態の多様化
- ・協働の指針の策定

(2) 宝塚市の人口推計

平成27年(2015年)に22.8万人である本市の人口は、平成32年(2020年)には22.6万人、平成37年(2025年)には22.3万人と微減傾向を示し、その後、明確な人口減少局面を迎えると予測されています。

都市の活力を維持し、さらに高めていくためには、人口減少をできるだけ抑制することが重要であるとし、子育てがしやすく誰もが安心を実感できるまちづくりの推進、住宅施策の充実と雇用の確保のための、産業の活性化、文化・観光施策の充実強化などが必要になります。

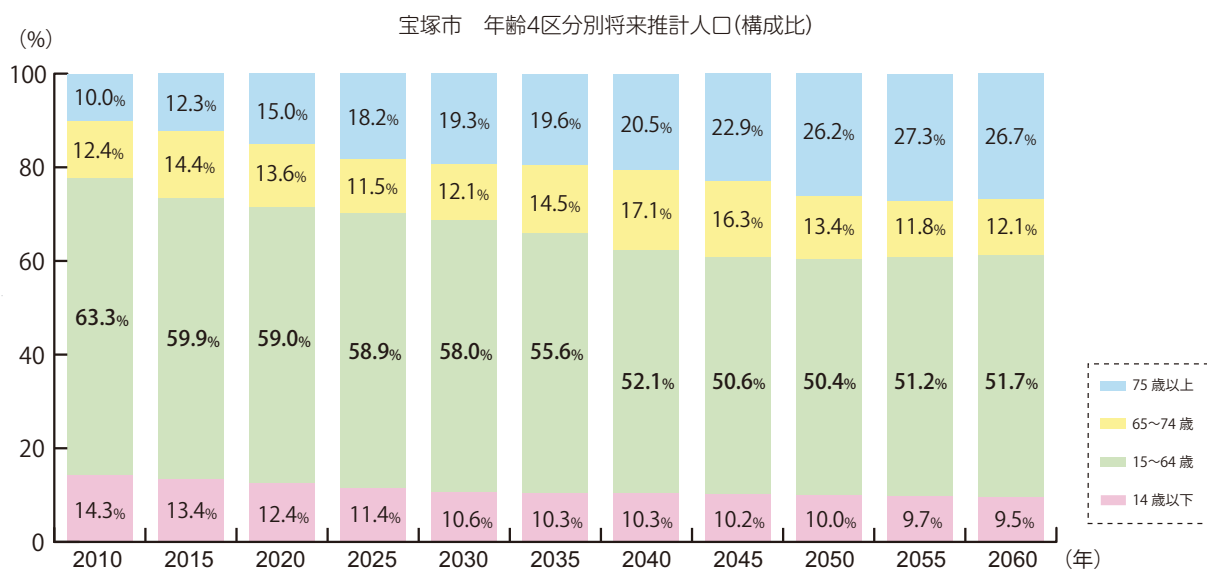


資料:「日本の地域別将来推計人口」宝塚市/平成25年(2013年)3月推計

(3) 超高齢社会への対応

本市においては、平成21年(2009年)に高齢化率(総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合)が21%を超え、超高齢社会に移行しており、現在では、4人に1人が高齢者となっています。

超高齢社会の進行による影響は、社会保障費の増加、介護負担の増大など、医療と福祉の分野にとどまらず、社会参加と雇用、産業、防災・防犯、住居、交通、情報化など社会システム全体に関わるため、分野や施策の枠を超えた取組が求められています。

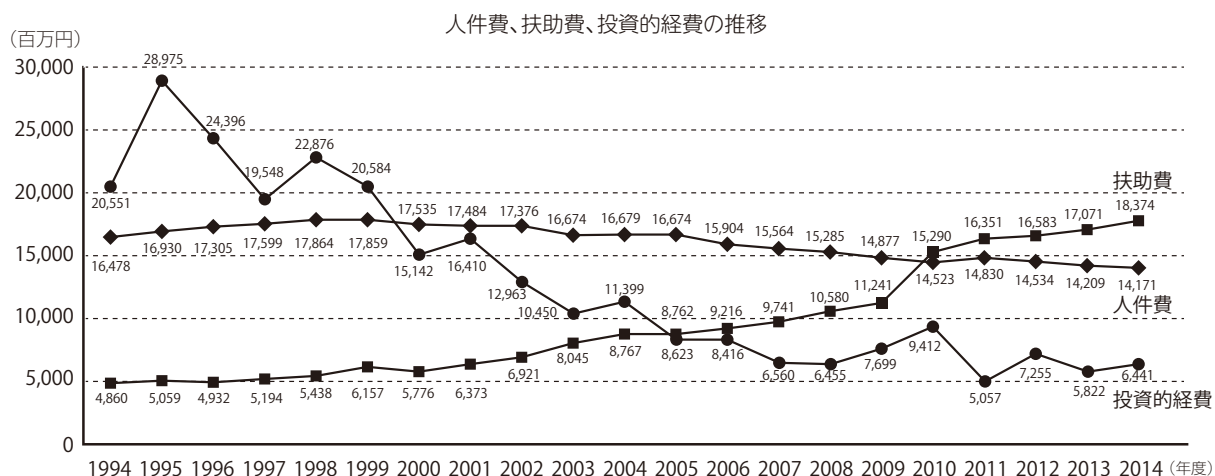


資料:「日本の地域別将来推計人口」宝塚市/平成25年(2013年)3月推計

(4) 宝塚市の財政状況

阪神・淡路大震災からの復興のための地方債(市の借金に当たるもの)の返済や、その後の景気後退による市税収入の減少、扶助費(高齢者、児童、障がい者、生活困窮者などへの支援に要する経費)などの社会保障関連経費の増加、学校などの公共施設の耐震化や老朽化への対応に伴う整備保全経費の増加により、厳しい財政状況となっています。

今後も引き続き、厳しい財政状況が予想されますが、限られた経営資源を適正に配分し、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む必要があります。



資料:「決算状況」

将来都市像

市民の力が輝く

～ 住み続けたい、関わり続けたい、

1 これからの都市経営

「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり

① 市民自治

地域自治を確立し、協働による市民主体のまちづくりを実現します

② 市民と行政との協働

協働が必要なあらゆる分野において、取組を進めます

③ 開かれた市政

対話と交流により、開かれた市政を推進します

④ 情報化

ICTの活用により、誰もが行政情報へ容易にアクセスでき、便利で豊かな生活を実感できるまちをめざします

⑤ 危機管理

あらゆる危機に適切に対応できる体制の構築をめざします

⑥ 行財政運営

戦略的な都市経営と協働型の行財政運営により、総合計画を推進します

2 安全・都市基盤

災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり

3 健康・福祉

すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり

4 教育・子ども・人権

子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり

5 環境

都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり

6 観光・文化・産業

個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

共生のまち宝塚

訪れてみたいまちをめざして～

① 防災・消防	防災・消防体制の充実、地域の防災力の向上を図ります
② 防犯・交通安全	地域力を高め、安全で安心なまちづくりをめざします
③ 土地利用	歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりと北部地域の環境保全、活力維持・増進をめざします
④ 市街地・北部整備	良好な市街地形成と北部地域の活性化を推進します
⑤ 住宅・住環境	良好な住宅・住環境を整備し、住んでみたい、住み続けたいまちをめざします
⑥ 道路・交通	安全で快適なまちづくりのため、幹線道路網の効率的整備と人や環境に配慮した公共交通環境の向上を図ります
⑦ 河川・水辺空間	河川の治水の向上と自然環境との調和を図り、うるおいや安らぎのある水辺空間をつくります
⑧ 上下水道	豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します

① 地域福祉	ふれあい、支え合いの地域づくり、人づくりを推進します
② 健康	地域と連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支援します
③ 保健・医療	保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス提供をめざします
④ 高齢者福祉	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる高齢者施策を推進します
⑤ 障がい者福祉	障がいのある人が、安心して暮らせる社会の実現をめざします
⑥ 社会保障	いのちと健康を守るため、必要な生活支援と医療などが安心して受けられる社会をめざします

① 人権・同和	すべての人々の人権が尊重・保障されるまちを創造します
② 男女共同参画	だれもが自分らしく生活し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現をめざします
③ 児童福祉	まっすぐにのびる元気な「たからっ子」を育成します
④ 青少年育成	未来を担う青少年の健やかな成長を地域全体で支えます
⑤ 学校教育	「生きる力」を育み、社会を担う心豊かな子どもたちを育成します
⑥ 社会教育	生涯学習を充実させて、学びの成果で地域を変えていきます
⑦ スポーツ	スポーツで人と未来が輝く「アクティブ宝塚」を実現します

① 都市景観	良好なまちなみの保全と「宝塚らしい景観」の創出に努めます
② 緑化・公園	協働による緑化（花）と公園づくりを進めます
③ 環境保全	環境への関心を高めることで環境に配慮した行動をとり、環境保全を推進します
④ 循環型社会	市民・事業者・行政が一体となって、ごみゼロ都市をめざします
⑤ 都市美化・環境衛生	都市美化などに協働で取り組むとともに、マナーの向上を図り、清潔・快適な生活環境を創造します

① 観光	都市や自然の観光資源を生かし、まちの活性化を進めます
② 商業・サービス業・工業	地域資源を生かし、まちの個性と魅力の創造をめざします
③ 農業	市民とともにこれからの「宝塚の農」を育みます
④ 雇用・勤労者福祉	働く意欲を持つすべての人の就労を支援します
⑤ 消費生活	豊かな消費生活の実現を図ります
⑥ 文化・国際交流	多くの文化資源を生かし戦略的な文化施策・国際交流を展開します

重点目標

将来都市像の実現をめざすために、社会経済情勢、市民アンケートの結果、第5次総合計画前期基本計画の評価、人口減少と超高齢社会に向けての対応などを踏まえ、7つの重点目標を掲げ、市民と市の協働のもとに、総合計画を推進していくこととします。後期基本計画では、前期基本計画における重点目標を継承するとともに、「超高齢社会に対応したまちづくり」を重点目標に追加しています。

これらの重点目標については、6つの分野、38の施策の中で具体的な取組を定め、分野、施策の枠を超えて横断的に取り組み、いわゆる「縦割りの弊害」にも対応するものとしします。

将来都市像

市民の力が輝く 共生のまち 宝塚

～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～



7つの重点目標

〈 計画の推進に向けて 〉※

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

〈 施策展開において 〉

- ① まちの個性を生かし、高めていくまちづくり(宝塚ブランドの強化)
- ② 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ③ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ④ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり

追加 ▶ ⑤ 超高齢社会に対応したまちづくり

※計画推進の基本的な考え方

総合計画を推進していくためには、PDCAサイクルを基本とする行政マネジメントシステムの機能を強化し、効果的に運用するとともに、協働型の行財政運営を進める必要があります。ICTの活用による市民との情報共有、地域と緊密に連携するための組織体制の見直し、市民参画の裾野を広げる取組などにより、協働が可能なあらゆる分野において、実践を積み重ねていきます。

これらの取組を効率的、効果的に進めるためには、機能的な執行体制を整える必要があります。行政内部においてもICTの活用による効率化と効果的連携を図り、権限と責任の見直しを行うなど、適切かつ迅速な意思決定が可能な仕組みづくりを進めます。

1 これからの都市経営

～「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり～

①市民自治

- ◆市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします
- ◆市民活動団体、事業者、中間支援団体などによる地域を越えた活動の充実を図ります
- ◆市民自治の継続的な活動の推進に向けて、多くの担い手が育つよう、啓発や地域活動への参画の機会を創出します

②市民と行政との協働

- ◆「協働の指針」の周知及び活用を図るとともに、協働をさらに推進します
- ◆様々な施策や事業について、協働型の事業を推進します
- ◆協働の取組が進むよう、市民活動の基盤強化を進めます



③開かれた市政

- ◆市が発信する情報を充実させて、市民との情報共有を推進します
- ◆市民から幅広く、多くの意見を聴き、市政運営に生かします
- ◆対話と交流によって、市政への市民の理解を深めます

④情報化

- ◆誰もが利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします
- ◆効果的な情報発信・情報交流のためにICTの活用を推進します
- ◆情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利用を推進します

⑤危機管理

- ◆危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理施設の充実を図ります
- ◆危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう危機管理体制を整えます

⑥行財政運営

- ◆持続可能な財政基盤の確立をめざし、健全な財政運営を推進します
- ◆協働型の行政運営を推進するため、機能的で連携のとれた組織体制を整備します
- ◆戦略的な都市経営を行うための、意欲と能力、行動力を持った自律的職員を育成します



2 安全・都市基盤

～災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～

①防災・消防

- ◆防災体制の充実、地域の防災力向上により、防災、減災対策を図ります
- ◆救急救助体制、防火体制の充実を図り、消防力を強化します
- ◆広域連携の推進による消防体制の強化を図ります
- ◆市民の防災・避難拠点となる公共施設などの耐震化を推進します



②防犯・交通安全

- ◆防犯意識の啓発、市民と行政の連携による防犯活動を推進します
- ◆交通安全意識の啓発、安全施設の整備を推進します

③土地利用

- ◆南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします
- ◆北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします

④市街地・北部整備

- ◆市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します
- ◆北部地域の活性化に向けた基盤整備、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます

⑤住宅・住環境

- ◆安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます
- ◆住まいを適正に維持管理し、良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します
- ◆地域特性を生かした個性ある住環境づくりに努めます

⑥道路・交通

- ◆道路網の総合的な検証を行い、主要道路網整備に関する基本構想を早急にとりまとめます
- ◆計画的、効果的な道路整備を進めます
- ◆公共交通の利便性向上を図ります
- ◆すべての人にやさしい、安全で快適な道路環境づくりに取り組みます
- ◆道路構造物や橋りょうの点検を適切に行い、長寿命化を推進します

⑦河川・水辺空間

- ◆浸水被害が多発する区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します
- ◆河川・水辺空間の利活用や美化活動を推進します

⑧上下水道

- ◆安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます
- ◆下水道施設(汚水)の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます

3 健康・福祉

～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～

①地域福祉

- ◆地域福祉の基盤となるネットワークづくりと地域社会づくりを推進します
- ◆認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護体制の充実を図ります
- ◆すべての人の参加・つながりによる地域福祉活動の充実に努めます



②健康

- ◆健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりを推進します
- ◆地域の健康づくり活動や介護予防活動を推進します
- ◆安心して子どもを産み、育てることができるよう支援する仕組みを充実します
- ◆恵まれた自然を生かすとともに、家庭、地域、関係団体などとの連携により食育を推進します

③保健・医療

- ◆保健・医療・福祉の連携により、疾病や介護の予防を推進します
- ◆市立病院の経営の安定化を図るとともに、医療機関や介護施設との連携を推進するなどし、地域に安全・安心な医療を提供します
- ◆安心の救急医療体制の充実を図ります



④高齢者福祉

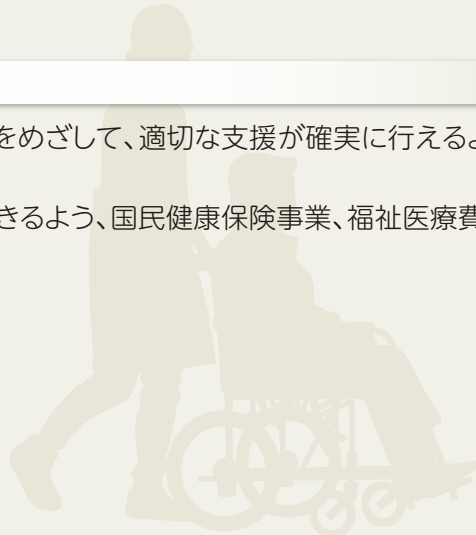
- ◆住み慣れた地域で、元気で安心して暮らすことができるための体制を構築します
- ◆高齢者を支える地域ネットワークづくりを推進します
- ◆高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します

⑤障がい者福祉

- ◆障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます
- ◆住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします
- ◆障がいのある児童の成長を支える取組を推進します
- ◆ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

⑥社会保障

- ◆経済的、日常的、社会的な自立をめざして、適切な支援が確実にできるよう「セーフティネット」としての機能を高めます
- ◆安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業、福祉医療費助成事業などの健全な運営に努めます



4 教育・子ども・人権

～子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり～

①人権・同和

- ◆同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします
- ◆生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取組を推進します

②男女共同参画

- ◆男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進します
- ◆DVに関して、関係部や関係機関の連携を強化し、総合的な取組を進めます
- ◆政策・方針決定の場への女性の参画拡大のための取組を進めます
- ◆女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

③児童福祉

- ◆すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります
- ◆子育てと仕事の両立支援を推進します
- ◆安全安心の子育て環境づくりを進めます
- ◆家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します



④青少年育成

- ◆青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます
- ◆青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します

⑤学校教育

- ◆子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
- ◆学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
- ◆心身ともに健やかで、思いやりがあり、ことばを大切にしたい感性豊かな子どもを育てます
- ◆学校園の組織の充実と人材の育成に努めます
- ◆安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます
- ◆家庭や地域と連携し、子どもたちの育ちを支援します



⑥社会教育

- ◆市民の多様なニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます
- ◆学んだ成果を地域社会で生かすことができるよう、人材育成と仕組みづくりを進めます
- ◆魅力ある図書館づくりを推進します
- ◆まちの歴史資料や地域の学習資源を集めるとともに、未来への継承と活用に努めます

⑦スポーツ

- ◆スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の充実を図ります
- ◆運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります

5 環境

～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～

①都市景観

- ◆市全体の景観ビジョン(景観計画)に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます
- ◆「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます
- ◆屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します



②緑化・公園

- ◆協働による地域のコミュニティ活動の場としての公園づくりを推進します
- ◆市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドの向上に取り組みます
- ◆緑地や里山・まち山の保全・再生に取り組みます

③環境保全

- ◆地球温暖化対策として、環境問題に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります
- ◆多様な生物が存在することの重要性を周知し、豊かな自然環境の保全に取り組みます
- ◆環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動を拡充します



④循環型社会

- ◆環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します
- ◆安全で効率的なごみ処理をめざします

⑤都市美化・環境衛生

- ◆市民と連携・協力した取組を展開し、都市美化を推進します
- ◆快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります
- ◆墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます



6 観光・文化・産業

～個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり～

① 観光

- ◆宝塚歌劇をはじめ、多様な観光資源を組み合わせ、まちの魅力を活します
- ◆観光資源の活性化を図り、まちの魅力を高めます
- ◆国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します



② 商業・サービス業・工業

- ◆起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します
- ◆商店街の活性化を図ります
- ◆地場商工業の活性化を図ります
- ◆地域資源を生かして宝塚ブランドの創造・発信に取り組みます

③ 農業

- ◆農産物の生産量増加と消費拡大を図ります
- ◆花き・植木産業の振興を図ります
- ◆市民が身近に農業に触れることができる仕組みづくりを推進します



④ 雇用・勤労者福祉

- ◆若年者の就労を支援します
- ◆高齢者の就業機会の拡充に努めます
- ◆働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善に努めます

⑤ 消費生活

- ◆市民力を生かし「豊かな消費生活」や「自立した消費者」をめざした消費者教育や啓発を推進します
- ◆消費生活に関する相談の充実を図ります
- ◆消費者団体や関係機関などと連携し、高齢者などの「消費生活の安全安心」を支える取組を推進します

⑥ 文化・国際交流

- ◆宝塚市文化財団や文化団体と連携し、総合的に文化施策を展開します
- ◆宝塚市国際交流協会と連携し、市民主体の国際交流活動を支援するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます
- ◆市内に多く残る文化遺産の保全継承と活用に努めます



用語の解説

新しい公共	「行政が担う領域」と「市民が担う領域」との間にある、公共あるいは公共的な課題群の領域のこと。市民活動の熟成や社会貢献の意欲を持つ事業者の増加に伴い、市民の力で公共的な課題の解決に取り組む事例が増えている。
オープンデータ	行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。
行政マネジメントシステム	「計画(plan)、実施(do)、評価(check)、改善(action)」を継続的に行うことにより、事業を評価し、次の改善に結びつけ、計画的で効率的、効果的な行政経営を行うことをいう。
協働の指針	市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。平成25年(2013年)3月策定。
権利擁護	自分の権利や意思をうまく表現できない・不利益に気付かない人に代わって、本人の権利を護ること。福祉分野においては、サービスの利用援助や苦情・不服の代行業を行い、自己決定のもとで自分らしく暮らし続けることを支援することを意味する。
コンパクトシティ	都市の郊外への拡大を抑制し、市街地を活性化することで、住みやすく、歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現をめざす考え方。
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)	社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、複数の行政機関に存在する個人の情報を同一人物の情報であるというこの確認を行うための基盤。
情報セキュリティ	個人や企業が持つ情報を、不当に取得・改変されることなく、正当な権利を持つ個人や組織が、情報や情報システムを意図通りに制御できるよう、人的・組織的・技術的な対策を講じること。
シンシアのまち宝塚	介助犬の啓発や法的認知を求めの一環として、平成11年(1999年)5月、本市が「(介助犬)シンシアのまち」を宣言し、平成14年(2002年)10月身体障害者補助犬法が施行されるのに大きな役割を果たした。シンシアは市内在住の会社員・木村住友さんの不自由な生活を手助けする介助犬であり、平成10年(1998年)から毎日新聞社が介助犬の法的認知を訴えるキャンペーンを始めたことから、存在が広く知られるようになった。これらのことから、心と環境と制度のバリアフリーを進め、ノーマライゼーションの理念を実現していくことを象徴して、「シンシアのまち宝塚」とした。
セーフティネット	網の目のように救済策を張り、様々なリスクから、個人を救済するシステム。憲法第25条に規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する仕組みであり、年金、医療、介護、生活保護などの社会保障を指す。平成27年度(2015年度)に新たに生活困窮者自立支援制度が創設された。
中間支援団体	市民、NPO、企業、行政などの間に立ち、様々な活動を支援する組織。社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する。
ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、ともに社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中で共に生活することが当たり前の社会であるとする考え方をいう。障がいのある人などの少数者に普通の暮らしを保障する視点と、少数者を排除する社会は不毛で貧しい社会とする視点という2つの視点を含んでいる。
パブリック・コメント	基本的な事項を定める計画や条例などを制定する前に、市民に計画案や条例案を示し、意見などを募集する制度。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導くための巨大なデータであり、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上を行う、あるいは支援する目的などに利用されるデータ。
まち山	かつては里山として利用されていた、まちの小さな山に残された樹林。住宅地に隣接する孤立林だが、周辺住民から見ると身近で重要な自然であり、都市部の生物多様性保全を進めるにあたって核となる樹林であることから、山地や丘陵の大規模樹林とは区別して「まち山」と位置付けている。

第 5 次宝塚市総合計画 後期基本計画 概要版

発行日 平成 28 年（2016 年）3 月

発 行 宝塚市

〒665-8665

兵庫県宝塚市東洋町 1 番 1 号

TEL 0797-71-1141(代表)

URL <http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

編 集 企画経営部政策推進課



リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。